

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 帯広市西二十四条北四丁目5番地の4

氏 名 株式会社 北海道エコシス 代表取締役 鍛冶 彰男

本別町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であることを証します。

本別町長 佐々木 基裕



許可の年月日 令和 6 年 10 月 7 日

許可の有効期限 令和 8 年 10 月 6 日

1 事業の範囲

事業の区分 収集・運搬

一般廃棄物の種類 ・浄化槽汚泥の収集・運搬

2 許可の条件 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守すること。

3 許可の変更